

# 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。  
令和2年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	416,129千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	9,229,133千円

## 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R2決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	4,461,995	4,166,846		28,312	266,837	36,377	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	23,192		149	23,043	3,142	ふれあいセンター管理費	
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	204,832	52,336		8,740	143,756	19,597	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	388,230		573	387,657	52,849	後期高齢者医療広域連合事業	
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	814,915	575,377		8,306	231,232	31,523	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	878,132	532,470		41,042	304,620	41,527	市立保育所管理費、施設型給付事業、すこやか保育支援事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	614,532	413,873		26,948	173,711	23,681	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	817,830	26,270		1,166	790,394
2 予防費	146,989				15,967		5,509	125,513	17,111	予防接種事業、救急医療機関整備事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	39,212				1,613		1,731	35,868	4,890	がん検診事業、食生活改善推進事業、歯周病検診事業、骨粗しょう症予防検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	241,880	164,746			77,134	10,515	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	491,789	25,498			466,291	63,567	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	105,605	79,204			26,401	3,599	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				9,229,133	6,054,200		122,476	3,052,457	416,129	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。  
 ※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。